



日清食品リーグ U18バスケットボール競技大会 関東ブロック2021

新型コロナウイルス感染症対策 ガイドライン

【第2版】

2021.9.13現在

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、
内容を変更する可能性がありますのでご注意ください。

【感染対策及び出場チームへのお願い】

1. はじめに	・・・ 2
2. 基本方針	・・・ 3
3. 運用方針	・・・ 4
4. 実施方針と開催判断基準	・・・ 5-6
5. 大会参加資格、大会開催時の留意事項	・・・ 7-9
6. コロナ感染対策と大会参加手続き	・・・ 10-17
7. 本大会開催中におけるコロナ対策	・・・ 18-23
8. 来場及び観戦に関するルール	・・・ 24-26
9. 移動・宿泊	・・・ 27-29
10. 練習・トレーニングにおける留意点	・・・ 30-31
11. 出場チームへのお願い	・・・ 32-33
12. 提出書類	・・・ 34-39

【感染及び感染疑いがある場合】

13. 陽性者/濃厚接触者/体調不良者が 判明した場合の対応	・・・ 40-50
-----------------------------------	-----------

2020年、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の感染拡大によって多くの競技活動や大会の自粛を余儀なくされています。スポーツ活動を含めた活動制限や行動自粛の解除は、その収束に応じて段階的なプロセスを経て実施する必要があると思われます。新型コロナウイルスの影響により、厚生労働省、文部科学省、スポーツ庁を始め日本スポーツ協会や日本オリンピック委員会等、各種統括団体向けのガイドラインが策定公表されています。

2020年6月8日に「JBA（公益財団法人日本バスケットボール協会）バスケットボール活動再開に向けたガイドライン」第1版を発表、2020年9月10日発表の第2版では、バスケットボール活動を実施しながら、陽性者・濃厚接触者・体調不良者が出た場合の対応及び競技会・講習会を実施する際の可否判断の参考となる指針をまとめました。

2021年1月20日発表の第3版は、「JBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン（手引き）」と名称を変更し、「withコロナ」として活動が実施されている現状においてより実態に沿うガイドラインとして事業・活動実施方針を再構成し、またこれまでの経験を元に競技会・講習会の実施条件、実施への準備及び対応を追加しました。

2021年9月9日発表の第4版では、感染力が強いウイルスがまん延している現状を踏まえ、感染対策を再度徹底すること、競技会・講習会の主催者は参加者に感染対策を徹底する意識を持つこと、PCR検査の効果やリスク、ワクチン接種、COVID-19罹患後のスポーツ復帰についての記載を追加しました。

「日清食品リーグ U18バスケットボール競技大会 関東ブロック2021 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（以下、本ガイドライン）は、「JBA（公益財団法人日本バスケットボール協会）バスケットボール事業・活動実施ガイドライン第4版」等を参照し、作成しております。

なお、本ガイドラインは2021年9月1日現在で得られている知見等に基づき作成しています。今後、状況に応じて、本ガイドラインについても見直すことがあり得ることにご留意ください。

本ガイドラインの策定にあたっては、以下の項目を基本方針として掲げました。

1) 安全最優先

生命・健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを最大限に排除した、選手・チーム、指導者、審判、運営スタッフ、それらの方のご家族等が安全に活動できる環境を提供します。

2) 「新しい日常」・「新しい生活様式」への適応

Before コロナの「日常」が即座に戻ることは無いということを前提に、置かれた状況の正確な分析・理解に基づくガイドラインを設計します。

3) FIBA 再開ガイドライン

FIBA（国際バスケットボール連盟）より再開におけるガイドラインが公開されており、バスケットボール競技の特性を考慮しながら作成します。

4) 不当な扱いや差別などの禁止

感染状況で異なる活動差をもって選手やチームを不当に扱うことはせず、感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷を許容しません。

本ガイドラインの運用にあたっては、以下の項目を運用方針として掲げました。

1) 本ガイドラインの拘束力

本ガイドラインはJBA U18関東ブロックリーグ2021シーズン（以下、本大会）実施において留意点等をまとめたものであり、本大会の活動に対して拘束力を持ちます。

保護者同意書、健康チェックシートの提出が義務づけられ、健康チェックシートに虚偽の報告があった場合は、厳重な処分を課す場合もあります。

2) 本ガイドラインの適用の優先度

本ガイドラインは主に政府の方針や上位団体が作成する指針に基づき、チーム等が活動する際に参考にするために作成されたものであることから、その適用にあたっては、その時点での政府及び各自治体の方針や上位団体が作成するガイドラインが優先されるものとします。

3) 運用の際の留意点

チーム等においては、各地域での事業や活動を実施する際には、まずは当該地域での自治体の方針や指導を遵守いただくとともに、選手等の安全を最優先として、活動の開始時期や事業実施の可否について最終的な判断を行って頂くようお願いいたします。

4) 事業と活動に分けた判断基準

実際のバスケットボール活動と本大会開催で判断基準を分けて考えます。

活動の可否判断では感染拡大防止及びけが防止(選手のコンディション)の2点を考慮する必要があり、事業の可否判断では感染拡大防止を考慮します。

5) 本ガイドラインの改定

本ガイドラインは、政府の方針や上位団体の示すガイドラインに変更があった場合やJBAが必要と判断した場合に改定を行うものとします。

1) 実施方針（2021年1月8日スポーツ庁通達（新型コロナウイルス感染症の対処に関する全般的な方針）参考）

- ① 主催者は、新型コロナウイルス感染拡大の兆候ありと判断した場合には、大会の制限や中止について、適切に判断することを厭わない。
- ② 主催者は、大会の実施のためには新型コロナウイルス感染対策の徹底が大前提であることを再確認し、大会の実施を検討する。
- ③ 主催者は、これまでの感染拡大期の経験を踏まえ、より効果的な感染対策等を講じ、参加者に実施を徹底させる。
- ④ 主催者は、緊急事態措置を実施すべき区域においては、バスケットボール事業・活動を幅広く止めるのではなく、感染リスクが高く感染拡大の主な起点となる場面に効果的な対策を講じながら、大会の実施を検討する。
- ⑤ 主催者は、緊急事態措置を実施すべき区域以外の地域においては、地域の感染状況や自治体の発出する情報を踏まえながら、感染拡大の防止とバスケットボール事業・活動との持続的な両立を図っていく。その際、感染状況は地域によって異なることから、JBAが適切に判断する必要があるとともに、大会に繋がりのある地域の感染状況に留意する必要がある。
- ⑥ 本ガイドラインの実践と科学的知見に基づく進化を促していく。

2) 開催判断基準

本ガイドラインでの判断基準は「政府、都道府県（知事や教育委員会等）、行政機関（首長や市町村教育委員会等）から発出されるイベント開催制限等により活動制限や活動停止が指示された場合および主催者の総合的判断」とします。

実施都道府県内の感染状況（「ステージを判断するための指標」）、自治体の方針（移動制限、イベント開催制限、会場借用の可否等）、参加者の所属元方針（学校、連盟等）、開催地の実情等を総合的に鑑み、試合の中止や制限を決定します。

3) 主催者・運営者は社会的責任を持って感染対策を参加者に徹底すること

感染拡大をさせない社会的責任を強く意識し、参加者に感染防止策を徹底させること。

4) 試合の中止(または延期)・出場禁止または参加資格取り消し等について

- ・「試合中止に至る状況」に該当した場合、大会中でも急遽中止(または延期)せざるを得ない場合がある。
- ・主催者は、出場チームが十分な回復期間が確保されない場合は、原則として出場禁止または参加資格を取り消すことができる。
- ・主催者は、試合当日までに陽性者の回復、濃厚接触者の隔離期間解除がなされない場合には、出場禁止または参加資格を取り消すことができる。
- ・主催者は、出場チームに感染疑いが生じて安全性の判明が間に合わない場合は、出場辞退を勧告し、または参加資格を取り消すことができる。
- ・主催者は、出場チーム（対戦相手チームの場合もある）に濃厚接触者や感染疑いが生じた場合は、出場辞退を勧告し、または参加資格を取り消すことができる。
- ・主催者は、出場チームに37.5度以上の発熱者およびコロナウイルス感染を考慮する症状を有する者が生じた場合は、出場辞退を勧告し、または参加資格を取り消すことができる。
- ・主催者は、対戦済みの相手に感染疑いが発覚した場合、次戦がある当該チームに対して棄権を指示（勧告）できる。

5) 偏見・差別等への対応（2021年1月8日スポーツ庁通達（偏見・差別等への対応、社会課題への対応等）を参考）

JBAおよび関係団体において、スポーツ庁通達を踏まえ、以下の取り組みに留意します。

- ・新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及に加え、政府の統一的なホームページ（corona.go.jp）等を活用し、偏見・差別等の防止等に向けた啓発・教育に資する発信を強化すること。
- ・悪質な行為には法的責任が伴うことについて、政府の統一的なホームページ等を活用して、幅広く周知すること。
- ・クラスター発生等の有事対応中においては、感染症に関する正しい知識に加えて、感染者等を温かく見守るべきこと等を発信すること。

5. 大会参加資格、大会開催時の留意事項



1) 参加資格

選手、スタッフは各試合の開始4日前において、以下に該当しないこと。

1. 37.5℃以上の発熱がある
2. 咳（せき）、のどの痛み、などの風邪症状がある
3. だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある
4. 臭覚や味覚の異常がある
5. 体が重く感じる、疲れやすい等がある
6. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
7. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
8. 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある

※上記に該当した際は、主催者にて、当該試合のチームの参加を取り消す場合がある。

【その他要項】

- (1) 本大会への出場権を得たチーム・選手は、本大会が定める本ガイドラインの各種事項について遵守するものとし、虚偽等は一切あってはならない。
- (2) チーム感染対策責任者(※チーム感染対策責任者については11ページ目を参照)は、試合当日、チーム受付にて、健康チェックシート(来場するチームスタッフ、選手全員分)を提出し、会場への入場許可を得ること。
※検温結果および健康状態によっては入場をお断りする場合があります。
- (3) 各試合の開始4日前に、チーム内で上記【参加資格】の事項を含み、陽性者/濃厚接触者/体調不良者が発生した場合は速やかに大会感染対策責任者へ連絡すること。
※その際、その者の発症日または承認日から48時間を遡って行動記録を把握しておくこと。
- (4) 上記【参加資格】の事項を含め、新型コロナウイルス感染症と疑われる体調不良者が発生した際は、試合中であつたとしても出場資格を取り消す場合がある。
- (5) 出場する試合の4日前以降において、新型コロナウイルス感染症と疑われる体調不良者が発生した場合は、その者の来場と試合への出場を不可とする。
加えて、当該チームの感染対策責任者は、前述の体調不良者との濃厚接触者を確認し、大会感染対策責任者に連絡し、主管責任者で協議のうえ、主催者の承諾をもって、非接触者と断定できる選手が8名以上(競技規則に則る)揃わない場合は、不戦敗(もしくは試合延期)する。
また、体調不良者が発生した後で、保健所等の判断を仰ぐにあたり、その後の大会運営等に大きな支障をきたす場合は、主管者と主催者で協議のうえ、当該試合を中止(もしくは延期)する場合がある。
- (6) 政府や都道府県から新たな措置(緊急事態宣言や自粛要請等)が発出された場合は、関東ブロック協会にて協議のうえ、主催者の判断によって、本大会もしくは当該地域での試合開催を変更(日程変更、中止等)する場合がある。

2) 大会開催時の留意点

(1) 事前の対応

- ・行政機関・管轄保健所との情報共有

大会を開催する際には、関係する行政機関、管轄の保健所との情報共有を行います。

また、各チームに於いても、万一、大会期間中に陽性者や体調不良者が発生した場合も、円滑に地元に戻れるよう学校や保健所・医療機関等、関係各所と調整してください。

(2) 会場への移動

- ・県内・県外の移動については、政府あるいは各自治体の方針に従うが、いかなる移動手段においても、ソーシャル・ディスタンスに留意してください。

(3) 大会/イベントに参加できる人

- ・イベント参加の必要性に応じて、“必須”“非必須”というように人員をグループ分けをします。

グループ1(必須): 選手、コーチ、審判、大会スタッフ、メディカルスタッフ、警備

グループ2(望ましい): メディア

グループ3(非必須): 観客、飲食の販売員/セールス

- ・政府や各自治体が、大勢の集まるイベントに関しての制限を解除するまでは、グループ1と2に含まれる人だけがイベントに参加することができる。

- ・「感染の影響を受けやすい人」は、活動レベル1と2の間中は、練習、コンディショニング、試合や大会に参加すべきではない。

- ・活動レベル3と4の間中は、リスクを理解した上で任意で参加すること。

(4) 試合の成立・不成立

- ・陽性者/濃厚接触者/体調不良者の判明により辞退し、当該試合が開催できなくなった場合、試合は不成立とします。

- ・不成立となった試合の成績の取り扱いについては、主催者が別途判断する。

(5) コーチライセンスを持つコーチが参加できない場合の対応

- ・チームを指揮するコーチが陽性者・濃厚接触者・体調不良者となり、コーチライセンス保持者が不在となった場合は「コーチ不在の場合の対応」により対応してください。

【JBA公式ホームページ：JBA公認コーチ資格保持者が不在となった場合の対応について

<http://www.japanbasketball.jp/coach/license/>

(6) 試合前日～大会中に陽性者・濃厚接触者が判明した場合

- ・陽性者及び濃厚接触者の該当者は保健所の指示に従って対応してください。
- ・JBAは当該チームの感染対策責任者と連絡を取り、状況を把握します。
- ・大会に関係する自治体・部署に報告し、指示がある場合はこれに従ってください。
- ・該当者及び該当チームは陽性者/濃厚接触者への対応を行ってください。
- ・陽性者/濃厚接触者は十分な回復期間を経た後でなければ参加不可です。
- ・辞退された場合は、「辞退チームによりチームが大会に参加できない場合」の対応を行います。

(7) 試合前日～大会中に体調不良者が発生した場合

- ・試合前日～大会中に新型コロナウイルス感染が強く疑われる体調不良者が発生した場合は、大会参加・活動を自粛頂くことを推奨します。
- ・チームとして体調不良者発生時対応を行うようにしてください。
- ・該当者が誹謗中傷を受けないようにチーム内でのケアに十分な配慮をお願いいたします。
- ・大会感染対策責任者へ連絡/報告をしてください。

(8) 大会継続の判断

- ・感染拡大が懸念されると判断した場合は、関東ブロック協会にて協議のうえ、主催者の判断によって、事前の取り決めに関わらず、大会を中止します。
- ・棄権するチームに対して、処分を行いません。

(9) 大会を中止した場合の対応

- ・大会開催を発表してから中止であれば、大会数はカウントします。
- ・大会期間中に中止となった場合の記録は主催者で別途判断します。

1) 陽性者/濃厚接触者/体調不良者の定義

(1) 「陽性者」とは

以下の症状の有無にかかわらず、「PCR 検査・抗原検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者」を指します。

～新型コロナウイルス感染症が疑われる症状～

発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、
関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など

(2) 「濃厚接触者」とは

陽性者の感染可能期間内に接触した者のうち、次の範囲に該当する者を指します。
濃厚接触者は陽性者が判明した際に保健所が特定するので、行動履歴の記録は非常に重要です。

- 陽性者と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- 適切な感染防護無しに陽性者を診察、看護若しくは介護していた者
- 陽性者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- その他: 手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、陽性者と15分以上の接触があった者(周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)

(3) 「体調不良者」とは

以下の目安に該当する方と考えられます。

厚生労働省が発表している以下いずれかの目安に該当する方は、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。地域によっては医師会や診療所等で相談を受け付けている場合があります。

- 1) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合。
- 2) 重症化しやすい方(高齢者や基礎疾患がある人)で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合。
- 3) 比較的軽い風邪が続く。

発熱症状が出ない感染ケースもあるため、上記症状を感じた場合は必ず相談ください。

2) 感染対策責任者（担当者）の設置

- ・参加チームは感染対策責任者(担当者)を設置してください。
- ・チーム感染対策責任者(担当者)は、大会前・大会期間中・大会後にチーム内で、陽性者や濃厚接触者が発生した際に、大会感染対策責任者に報告する義務があります。
- ・チーム感染対策責任者(担当者)は日常のチーム活動において健康チェック、検温を選手やスタッフが行うことを管理し、陽性者や濃厚接触者が発生した際の保健所との情報連携を行う担当となることが求められます。
- ・感染してから対応を考えるだけでなく、いかにして陽性者を出さないようにするか対応を行うことが大切です。

3) 健康チェックリストの記録と管理

- ・チームスタッフ、選手等、本大会の参加者(来場者)は、各試合開始の2週間前から「健康チェックシート」で健康状態を記録する必要があります。
- ・チーム感染対策責任者(担当者)はこの管理を行ってください。
※来場するチームスタッフ、選手等全員分の健康チェックシート(2週間前からの検温必須)の提出が必要になります。来場する可能性があるチームスタッフ、選手等全員の健康状態は2週間前からの記録をお願いします。

【体温測定、体調チェック】

体温測定：選手、チームスタッフ、審判、関係者、スタッフは必ず毎日実施してください。

＜統一事項＞

- ・毎日同じ条件、同じ測り方で実施してください。
- ・37.5℃以上の発熱が2日間続いた場合は、自宅待機とし、即座に大会感染対策責任者へ報告してください。

※大会4日前からは1日でも37.5℃以上の発熱があった場合は、主催者にて、当該試合のチームの参加を取り消す場合があります。

- ・その他体調の自己申告：

(例) せき、頭痛、体のだるさ、のどの痛み、食欲低下、睡眠時間、味覚や嗅覚の異常

- ・発熱症状がない場合でも、上記症状が続く場合は大会感染対策責任者へ報告を行ってください。
- ・体調不良者はチーム内の感染対策責任者へ連絡し、チーム感染対策責任者は大会感染対策責任者に報告してください。

5) 【重要】生活の中での感染対策

政府が推奨する「新しい生活様式」に従い、一人一人が感染対策を行ってください。

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m） 空ける。
 - ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - ☐ 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
 - ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒 ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ☐ 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- ☐ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- ☐ 接触確認アプリの活用を
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク

感染のリスクを最小限にするために、新型コロナウイルスの主な感染経路が飛沫感染と接触感染であることを念頭に、感染防止の3つの基本である、十分な距離の確保、マスクの常時着用、そして手洗い・手指消毒を含めた、以下の感染対策を推奨します。

(1) ソーシャル・ディスタンス(感染拡大を防ぐために物理的な距離をとること)確保

- ① 人の間の距離を2メートル以上とり、ソーシャル・ディスタンスを保つようにする。
- ② 施設の広さにより、2メートル以上のソーシャル・ディスタンスが確保できない場合は、活動に同時に参加する人数を制限する。あるいは、より広い施設や屋外を利用する。
- ③ 活動中のサイドラインやベンチでも、このソーシャル・ディスタンスを確保する必要がある。テープやペイントで印をつける事で、ソーシャル・ディスタンスを保つ事も考慮する。

(2) マスクの使用

- ① 感染力の強いウイルスが増えていることから「不織布」マスクを推奨。
- ② 活動中、マスク着用を希望する選手については常時着用を許可する。
活動中には医療用や産業用のマスクではなく布・ウレタンのマスクを常時着用する。
- ③ マスクを常時着用していない場合は、周囲との距離を十分保ち、不必要な発声や会話を控える。
- ④ 息のあがるような高い負荷の運動中はマスクを使用せず、ソーシャル・ディスタンスを意識的に確保する。また、運動中以外(例：競技中にベンチに座っている、ロッカールームにいる時)にはマスク常時着用する。
- ⑤ 顔全体をカバーするフェイスシールド(あるいはヘルメットのようなもの)については、着用している個人あるいはチームメイトに意図しない怪我のリスクを増加させる為、競技中の着用を許可しない。

(3) 手洗いや手指消毒を行う

- ① 施設を利用する前後や、多くの人が頻繁に触る物に触れた後は、石鹸と水で30秒以上、手を洗うあるいは手指消毒を行う。
- ② 掲示物等で手洗いや手指消毒を促す。
- ③ 手指消毒液を人が通りやすいところに設置することで、利用しやすくする。
- ④ 定期的に手指消毒を行う(例：水分補給の時)。

(4) 換気を行う

窓を開けたり、換気扇を利用したりして、常に、あるいは定期的に換気を行う。

(5) 備品などの共有をしない

- ① 選手間での備品(例：ビブス、タオル)、各自のウォーターボトル、あるいはペットボトルを使用し共有しない。
- ② 区別して取り扱うための個別カゴを作るなどを推奨する。
- ③ ジャグタンクやクーラー等を共有しない。

(6) 施設の管理、清掃、消毒を行う

- ① 施設を開放する前に備品を含めた施設の安全確認を行い、穴が空いていたり、スポンジがむき出しになっていたりする備品の修理をする。
- ② 清掃スケジュールを作成し、実施する。
- ③ 清掃を行う際は、マスクや手袋を着用し、清掃前後は石鹼と水で30秒以上、手を洗う、あるいは手指消毒を行う。
- ④ 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- ⑤ 人が多く触る場所や多く通る箇所の清掃・消毒を利用の前後に実施する。
- ⑥ 運動器具、トレーニング器具を使用前後、そして定期的に消毒する。
- ⑦ 使用前後のフロア清掃については、施設管理者に確認の上、適切な清掃を実施することを推奨する。
- ⑧ 更衣室・休憩スペースは、広さにゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避ける。
対面で食事や会話をしないようにする。

(7) 他の感染予防習慣

- ① 顔に触れるのを避ける。
- ② くしゃみや咳をする際には、咳エチケットに注意する(例：ティッシュを使用するか、肘や手で覆う)。

8) 「新しい生活様式」に加え、バスケットボールを行う上での感染対策

- ・マスクの着用やソーシャル・ディスタンス確保の徹底、基本的な衛生エチケットを遵守する。
- ・手指消毒液など、試合や練習では広く使用ができるように準備し、頻繁に手洗いを実施する。
- ・スポーツ施設・用具器具、その他の備品も頻繁に消毒します。
※バスケットボールの消毒に関しては、ボールそのものの劣化を招く可能性があると言われていますので、指定ボールメーカーの「お手入れ方法」に従い、行ってください。
- ・審判は原則ホイッスルカバーを着用してください。またマスク着用の上、電子ホイッスルの使用も可とします。ただし、大会開催前に主催者と協議してください。
- ・試合前後または試合中に握手、ハイタッチ等の接触は避けるようにしてください。

(1) 諸室

使用する諸室等において、以下の対応を行います。

- ・各部屋に手指消毒液を設置する。
- ・全てのドア及び窓を開け、3つの密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぐ。
- ・飲料の回し飲みは控えてください。また、飲料の口と口が触れる事が無いようボトルの管理・保管には気を付けてください。
- ・飲食売店の運営する場合は、安全対策に十分配慮した上で判断する。運営する場合は、イベントクーラーを使用したドリンクの販売は行わない。また、アルコール類の販売も行わない。
- ・座席を設置する際に前後左右1.5m～間隔を空け、お互いが正面に座らないよう配慮する。
- ・喫煙所は設けない。

(2) 手洗い場所

参加者や関係者が手洗いをこまめに行えるよう、以下の対応を行います。

- ・手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹸を用意する。
- ・「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意する。
(布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しない。)
- ・手指消毒液を設置する。

(3) トイレ

トイレについても感染リスクが比較的高いと考えられることから、以下の対応を行います。

- ・便器のふたを閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹸を用意する。
- ・「手洗いは30秒以上」等の啓示をする。
- ・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意する。
(布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しない。)

(4) 更衣室・ロッカールーム

大会で更衣室やロッカールームを使用する場合、3つの密が揃うため、感染リスクが比較的高くなります。以下の準備を行います。

- ・広さにはゆとりを持たせ、利用者同士が密になることを避けること。
- ・ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する、別室を用意するなどの措置を講じる。
- ・室内またはスペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については消毒する。
- ・換気扇を常に回す、2つ以上のドア、窓を常時開放して換気を行う。

【更衣室利用者の注意事項】

- ・利用者はマスクを着用し、会話を最小限に留める。
- ・利用者はロッカールームの滞在時間を短くするため着替えに限定する。
- ・更衣室やロッカールームの使用時間の制限があった場合は、会場責任者の指示に従って使用する。

(5) 練習中、試合中

① 選手同士の十分な距離の確保

練習の内容に関わらず、運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(2mが目安)を空けること。(介助者や誘導者の必要な場合を除く)

強度が高い練習の場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があること。

② 位置取り

運動の際、前の人呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置を取ること。

(5) 練習中、試合中

③ その他

- ・運動・スポーツ中に、唾や痰を吐くことは行わないこと。
- ・タオルの共用はしないこと。
- ・飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。
- ・飲みきれなかったスポーツドリンク等を各会場の指定場所以外に捨てないこと。

(6) ゴミの廃棄方法

会場等で発生したゴミを収集する際は、マスクや手袋を必ず着用してください。

ゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、廃棄してください。

マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒してください。

チームで発生したゴミは、原則、各チームで持ち帰ってください。

(7) 手袋やマスク、フェイスシールドの常時着用

健康チェックシートや入場券（チケット）、スコアシート等、多くの方が触れるものの回収等の作業に従事する場合、必ず手袋を着用すること。

会場において、感染が疑われる体調不良者や負傷者が発生した場合は、マスクや手袋を着用したスタッフが対応すること。

TO・スタッツ等、オンコートのスタッフは、フェイスシールドの着用する。

(8) その他

これら(1)～(7)を実施しても感染リスクをゼロにすることはできません。

主催者及び参加チームは、その点を理解した上で、大会の実施や参加をしていただくと共に、関係者への周知を行ってください。

また、特に冬場でも、各諸室の窓、ドアの開放、参加者全員にマスク着用を義務化することにより、熱中症を発症するリスクが高まります。こまめな水分補給を心がけましょう。

1) 選手、チームスタッフ、審判が留意する事項

(1) 試合中以外での感染対策

- ・マスクを着用するように練習、イベント以外はマスクを常時着用するようにしてください。
(3層式サージカルマスク推奨)
- ・チーム同士、審判との握手、ハイタッチは行わないでください。
- ・集合写真、円陣等、密になることは極力行わないでください。
- ・水やスポーツドリンクは各選手専用のペットボトルを準備してください。
- ・クーラーやタンクの共有は行わないでください。
- ・サプリメントの共有は行わないでください。
- ・ビブスの共有は行わないでください。
- ・各選手専用のタオルを準備し、洗剤と漂白剤を使って洗濯してください。
- ・記録のために共有する文房具等、共有して使用するものは消毒してください。

(2) 試合中における感染対策

- ・試合前、試合後に相手チーム、審判との握手は実施しません。
- ・両チームベンチへの挨拶を行う場合は、距離を確保し行なってください。
- ・ハドル、円陣を組むことは極力行わないでください。
- ・倒れた選手に手を貸さず、ドクターやスタッフの指示に従ってください。
- ・ハイタッチ、抱擁を行わないでください。
- ・ボトル、タオルを共有しないで各自で用意、使用してください。
- ・コート上でチームメイト、審判と会話する際にもお互いの距離について配慮してください。
- ・ベンチではマスクを着用し、会話を控えてください。
- ・サイドライン/ベンチにおいても適切なソーシャル・ディスタンスを確保してください。
- ・ベンチでの大きな声での会話、応援は控えてください。

2) メディアが留意する事項

- ・会場内では必ずマスクを常時着用してください。(3層式サージカルマスク推奨)
- ・原則として事前申請とし、会場内に入れる人数は管理者が定める上限人数のみとします。
- ・当日健康チェックシートの提出で健康状態の確認を行い、当日の検温で体調が悪い場合は、会場入りをお断りいたします。
- ・試合前および試合中の取材対応は行わない。
- ・試合後における取材対応については、試合終了30分後に、別途定める会議室において取材を行う。また、取材については、原則、コーチ1名、選手1名以内とし、双方、必ずマスクを常時着用し、ソーシャル・ディスタンスを確保する。

3) 来賓が留意する事項

- ・会場内では必ずマスクを常時着用してください。(3層式サージカルマスク推奨)
- ・観戦の際、座席と座席の間は1つ空けて座り、社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できるようにしてください。
- ・選手にハイタッチ、サインを求めることはできません。
- ・当日体温記録用紙の提出で健康状態の確認を行い、当日の検温で体調が悪い場合はすぐ帰宅していただくようにしてください。

4) 来場者が留意する事項

- ・会場内では必ずマスクを常時着用してください。(3層式サージカルマスク推奨)
- ・観戦の際、座席と座席の間は1つ空けて座り、社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できるようにしてください。
- ・選手にハイタッチ、サインを求めることはできません。
- ・感染防止の観点から座席番号の記録を徹底してください。

5) 運営スタッフが留意する事項

- ・マスクを常時着用するようにしてください。(3層式サージカルマスク推奨)
- ・2週間前から毎日健康状態をチェックし、健康チェックシートに記録してください。
- ・物販ブースなど待機列ができる場合は、社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を取るよう、床などに跡が残らないテープなどで印をつけて列間隔の確保をしてください。
- ・手指消毒を徹底してください。
- ・金銭、物品は直接手渡しせずトレイなどを使用しておこなってください。
- ・人と対面する箇所には透明ビニールシート・カーテン、アクリル板などを置くことを推奨します。
- ・ブース出展社は、各自消毒用品を持参してください。

6) 会場内の手指消毒液などコロナ対策の準備

(1) 各諸室

- ・会場設営後に各所室の消毒を行います。
- ・運営チェックシートを基に消毒液等の準備をおこないます。
- ・各諸室、TO卓に消毒対応スタッフがアルコール消毒液を設置、定期的に補充を行います。
- ・複数の利用者が触れると考えられる場所(ドアノブ、テーブル、イス等)については、運営スタッフが定期的に消毒します。
- ・全てのドア及び窓を開け、3つの密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぎます。
- ・換気扇、空気清浄機または送風機を常に回す、2つ以上のドア、窓を常時開放して換気を行います。
- ・ドリンクを冷やすためのアイスボックス・イベントクーラーは使用しません。
- ・座席を設置する際に前後左右1.5～2m間隔を空け、お互いが正面に座らないよう配慮します。
- ・喫煙所は設けません。

(2) バスケットコート（フロア）

- ・会場設営後にフロアの消毒を行います。
- ・靴底消毒、手指消毒用の消毒液を用意します。
- ・スタッフはマスクを常時着用し、必要に応じて手袋を着用します。
- ・ベンチの座席は間隔を空け設置し、消毒対応スタッフにて定期的に消毒します。
- ・コート、ベンチ等の消毒専任スタッフで対応します。
- ・安全のためにコートとベンチの間に十分にスペースを設けます。
- ・モップやボール等試合で使用する備品は使用前後に消毒します。
 - ※ボールの消毒はボールの劣化とそれに伴いボールが滑りやすくなることを考慮し、1日の終わりに消毒用アルコールを使用しておこないます。
 - アルコール使用が好ましくない場合は(天然皮革製ボールなど)、使用後の手洗いを徹底します。
- ・TOは必ず手袋を着用してください。

(3) 会場入場口

- ・入場口の数进行制限します。
- ・入場時に全員が検温を行います。
※体温37.5℃以上または体調が悪い人がいた場合は、ADカードの発行を行いません。
- ・入場列ができる場合は、十分な間隔をとります。(最低1m、できるだけ2mを目安に)
- ・受付スタッフは必ずマスクを着用します。

(4) 手洗い場所

- ・手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹼を用意します。
- ・「手洗いは30秒以上」等の掲示をします。
- ・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意します。
(布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。)
- ・アルコール消毒液を設置する。会場スタッフによる定期的な補充を行います。

(5) トイレ

- ・便器のふたを閉めて汚物を流すよう表示します。
- ・手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹼を用意する。運営スタッフにて、定期的な補充を行います。
- ・「手洗いは30 秒以上」等の啓示をします。
- ・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意します。
(布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。)

(6) 更衣室・ロッカールーム

- ・広さにはゆとりを持たせ、利用者同士が密になることを避けてください。
- ・ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する、別室を用意するなどの措置を講じます。
- ・換気扇、空気清浄機または送風機を常に回す、2つ以上のドア、窓を常時開放して換気を行います。
- ・それぞれのチーム間が接触しないように更衣室(選手控室)を分け、控室、ベンチまでの導線を設定します。

【更衣室利用者の注意事項】

- ・利用者はマスクを常時着用し、会話を最小限に留める。
- ・利用者はロッカールームの滞在時間を短くするため着替えに限定する。
- ・更衣室、シャワーに人が滞留しないよう、試合後は順番に更衣室に戻るなど、密集を避けるようご協力ください。

(7) 観客席

試合終了後、チーム応援者が退席したら速やかに使用した席の消毒を行います。

※消毒スプレー吹きかけて拭き上げる

(8) 医務室の利用

- ・医務室は外傷や脳震盪、けいれん等の症状のある人の使用とします。
- ・発熱や風邪の症状があった人に関しては医務室を使用せず、体調が悪いときはすぐに帰宅させます。
- ・救急車を要請した場合の患者発生場所から救急車までの導線を確保します。

(9) ゴミの廃棄方法

- ・会場等で発生したゴミを収集する際は、マスクや手袋を必ず着用してください。
- ・ゴミはビニール袋に入れ密閉して縛り、廃棄してください。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒してください。

7. 本大会開催中におけるコロナ対策

【準備物リスト】

No.	準備物	利用場所	備考
1	マスク (3層式サージカルマスク推奨)	受付など	予備
2	非接触型体温計	会場出入口、受付	
3	アルコール消毒液	会場出入口、受付、 TO席、ベンチなど	手指消毒用
4	次亜塩素酸ナトリウム水溶液 (塩素系漂白剤)	机・椅子、備品の消毒	備品消毒用 ※手指消毒として利用 することは不可
5	雑巾・タオル (ペーパータオルでも可)	机・椅子、備品の消	
6	ビニール手袋	備品消毒時、 TO席、モップなど	
7	フェイスシールド	受付、TOなど	
8	ハンドソープ、石鹸	トイレ、水洗い場など	
9	ペーパータオル	トイレ、水洗い場など	
10	ゴミ袋 (45L程度、5L以下)	受付、TO席、モップ、 トイレ、水洗い場など	
10	コロナ感染対策 案内サイン	会場出入口、受付、 トイレ、水洗い場など	
11	養生テープ		案内サイン貼り出し用
12	ドアストッパー	会場出入口	ドア開放用

<目的>

来場する観戦者と、周囲の観戦者に加え、選手スタッフへの感染を予防し、またクラスターを回避すること

(1) 入場制限

以下に当てはまる方は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、ご来場をご遠慮ください。

① 海外渡航歴のある方

来場予定日より2週間以内に海外渡航歴のある方は、来場をご遠慮ください。

② 新型コロナウイルス感染症に感染された方

症状がなくなったと感じられた場合でも、医療機関や保健所から療養終了の判断が出るまで来場はご遠慮ください。

③ 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と判断された方

保健所より濃厚接触者と判断されてから2週間以内のご来場はご遠慮ください。

④ 高齢者の方

新型コロナウイルス感染症に罹患した際に、重篤化のリスクが高いと言われています。
健康を守るために、健康状態や来場時に感染リスクが高い状況が懸念される場合には来場自粛のご検討をお願いいたします。

⑤ 基礎疾患をお持ちの方

糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、新型コロナウイルス感染症に罹患した際に、重篤化のリスクが高いと言われています。
参加者、関係者、来場者等の健康を守るために、健康状態や来場時に感染リスクが高い状況が懸念される場合には来場自粛のご検討をお願いいたします。

(2) 体調管理について

日常生活での体調管理をお願いいたします。地元を出発する際および当日のご来場前に下記のような症状がある場合には会場の来場をご遠慮ください。

- ・37.5℃以上の発熱がある場合
- ・せき、頭痛、体のだるさ、のどの痛みなど風邪のような症状がある場合
- ・味覚や嗅覚の異常や食欲不振などの体調不良が感じられる場合

(3) マスク着用をお願い

ご来場の際は、必ずマスクをご持参ください。

また、会場内では飛沫感染を予防するためにマスクを常時着用をお願いします。

マスクをお持ちでない場合や、マスク着用にご協力頂けない場合、入場をお断りする場合があります。

(4) 人との距離を確保

会場周辺および会場内では周囲の人との間隔を1～2m空けてください。会場周辺で密状態ができる行為は禁止とします。スタッフによる整理・案内へ従ってください。

また、入場時やお手洗い利用時の待機列は前後の方との距離を1～2m空けていただくようお願いいたします。

(5) 検温をお願い

検温において、37.5℃以上の場合はご入場をお断りしますので、予めご了承ください。

(6) 手指衛生

会場入口に設置した消毒液を必ず使用し、手指消毒をお願いします。

(7) 着席位置記録・保管をお願い

座席位置、観戦位置の記録をお願いします。

後に陽性者が発生した場合、濃厚接触者判定に用いる場合があります。

(写真を撮っておくなどの方法があります)

(8) 観戦後に新型コロナウイルスの陽性判定が出た場合

観戦後にPCR検査で新型コロナウイルスの陽性が判明した際、大会感染対策責任者へ連絡を入れていただくようお願いいたします。

また、その際に(7)で記録と保管をお願いしている、観戦時の座席位置、会場内での行動をお伝えください。

クラスター化防止の観点から、主催者にて、観戦日や座席位置等を公表させていただく可能性がございます。

(9) 観戦時のお願い

下記の行為に関しては、感染拡大防止の観点から、禁止とさせていただきます。

【飛沫感染防止】

- ① 大きな声で歌を歌う、大きな声を出しての応援、指笛
- ② 周囲の来場者へ向けて上記のような行動を煽る行為
- ③ 飛沫感染を防ぐため、手持ちのアイテムを“振る”もしくは“回す”行為
(タオルマフラー、大旗含むフラッグなど)
- ④ 風船やスティックバルーン・メガホン・ジェット風船等の使用

【接触感染防止】

- ⑤ 他来場者など他人とのハイタッチや肩組みなどのフィジカルコンタクト
- ⑥ 座席の移動

(10) トラブルを避けるために

新型コロナウイルス感染症に関して、人権や個人情報などのトラブルも発生しています。

そのようなトラブルを防ぐためにも、他のお客さまの言動によってご自身のリスクを感じる場合にはスタッフへご報告をお願いいたします。

(11) 個人情報について

ご来場のお客さまの中で新型コロナウイルス感染症への感染が確認されても、個人名など個人情報の保護に努め、個人情報を直接公開するようなことは致しません。

クラスター化防止の観点から座席位置等、他のお客さまへの注意喚起を促す情報は開示させていただく場合がございますが、その際においても個人名を公開させていただくことはございません。

(12) その他

- ・入退場時に過度な密集が想定される場合、規制入退場を実施する場合がございます。
その場合は場内アナウンスやスタッフの指示に従い入退場をお願いいたします。
- ・会場内にも消毒液を設置いたしますので、こまめな手指衛生管理をお願いいたします。
- ・状況によってスタッフよりお客さまへお声がけの上、ご協力をお願いする場合がございます。
スタッフの指示に従っていただけない場合、ご退場をお願いする可能性もございます。

1) 移動、宿泊について

(1) 移動

- ・都道府県をまたぐ移動の制約が出た場合には、主催者に相談のうえ指示に従ってください。
- ・大会開催前後の移動は最小限にしてください。
- ・移動の際は、チーム単位、個人単位で予防対策をしてください。
- ・移動中の会話は極力避けてください。
- ・移動中、移動後の手指消毒、手指衛生等に気をつけてください。

① 個人での移動について

- ・公共交通機関を利用しないことが推奨されます。
- ・自家用車などで移動する場合も、乗り合わせを避け、個人でのアクセスが推奨されます。
- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。
- ・会場入り時間が重なってしまう場合は、入口での密集状態を避けるために、時間差での会場入りを行ってください。

② タクシーでの移動について

- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。
- ・移動中は出来るだけ窓を開け換気を行ってください。
- ・極力会話を避けてください。
- ・乗車前、降車後に手指消毒を行ってください。

③ バスでの移動について

i バス会社への依頼事項

- ・事前の車内消毒
- ・運転手の体調管理。マスクや手袋の着用。

ii バス使用時の留意点

- ・使用するバスのサイズにもよりますが、バス内の人数を減らす(隣り合った座席は1席空けるなど)ため2時間以上などの長時間のバス移動の際には、個人単位でも予防対策をしてください。

iii その他注意事項

- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。
- ・移動中は出来るだけ窓を開け換気を行ってください。(1時間に3回の換気が推奨されています。)
- ・極力会話を避けてください。
- ・乗車前、降車後に手指消毒を行ってください。

(1) 移動

③ バスでの移動について

iii その他注意事項

- ・座席は隣同士での使用を避けてください。(2席横並びの場合、どちらかの席を空ける)
- ・空調などを使用し、バス内の空気の循環を良くしてください。
- ・サービスエリア等での休憩時もマスクの着用など感染予防対策を行ってください。

④ 新幹線での移動について

新幹線では車内に設置した空気調整や換気装置により6～8分程度で車内の空気を入れ替えています。

(※参考：JR東日本「新幹線・在来線特急車両の車内空気循環について」)

- ・一般の利用者との接点を極力減らすため、座席は出来るだけチームで固まって使用してください。
- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。
- ・極力会話を避けてください。
- ・乗車前と降車後の手指消毒、乗車中も手指衛生等に気をつけてください。

⑤ 飛行機での移動について

航空機内の空気は常に機外から新しい空気を取り入れ、機内で循環され機外へ排出。約3分程度で入れ替わります。また、各航空会社で感染拡大防止の取り組みが行われています。

(※参考：新型コロナウイルスに関するJALグループの対応、ANAの取り組み)

- ・一般の利用者との接点を極力減らすため、座席は出来るだけチームで固まって使用してください。
- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。
- ・極力会話を避けてください。
- ・搭乗前と搭乗後の手指消毒、搭乗中も手指衛生等に気をつけてください。

(2) 宿泊

- ・なるべく大部屋は避け、ソーシャルディスタンスの確保、クラスターの可能性を避ける対策をとってください。
- ・一般客と交わる可能性のある大風呂はなるべく避けてください。

(3) 食事

- ・選手の席は 1.5～2mの距離をあけてください。向かい合わせの配席は避けてください。
- ・十分に広い部屋がない場合、グループ分けして食事時間をずらすなどの対応をお願いします。

(4) ミーティング

- ・基本的にWeb会議などをメインにして、極力対面を避けるように心がけてください。
- ・対面でのミーティングを行う場合は極力人数を絞り、常に社会的距離(できるだけ2m、最低1m)が取れる広い場所で行い、換気をこまめに行ってください。
- ・ミーティングを行う際は、出席者全員マスクを着用してください。

1) ワクチン接種後のトレーニング

ワクチン接種後の運動制限（接種後当日と翌日）は個人差があるため、状況に応じて徐々に運動強度を上げていくこと。

2) 陽性者のスポーツ復帰

陽性になった者は活動事業実施ガイドライン第4版を参照の上、段階的に復帰すること。

3) 感染対策・ケガ防止対策

本ガイドラインは、チーム所在地の都道府県、あるいは地方自治体などの上位団体の方針に従うことを前提にしています。チーム所在地の都道府県や地方自治体のような上位団体によるスポーツ活動再開等に関する独自の方針がある場合はそれに従い、必要に応じて本ガイドラインを参考としてご利用ください。

また、学校部活動の場合、学校の方針に従ってください。方針決定において疑問がある場合は、上位団体のスポーツ局あるいは保健衛生局などにご相談ください。

また、本ガイドラインは、今後の政府や関係団体の方針や基準の改定に基づき、必要に応じて変更していきますことをご理解ください。

4) 活動参加への自由意志と選手への配慮

選手はもちろん、チーム関係者が活動に参加するか否か、あるいはいつ参加するかは、自由意志によるものです。

活動再開にあたってチームの受け入れ態勢を選手や保護者に理解していただいた上で、自由意志で活動に参加してもらうようにすることを推奨します。

特に、感染のリスクが比較的高いと考えられる活動再開当初は、活動に参加することや施設への移動などに伴う感染のリスク、あるいは他の事情により活動参加辞退や活動の見学を希望する人が出ることがあるかもしれません。

そのような場合その希望を受け入れてその人が参加を希望したときに安心して活動に参加できるように配慮すべきです。活動への参加を強制することや、参加していないことや練習の遅れが原因で非難されるようなことがあってはなりません。

3) 熱中症対策（公益財団法人日本スポーツ協会資料より）

スポーツ活動再開時の 新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について

公益財団法人日本スポーツ協会 スポーツ医・科学委員会委員長 川原 貴

新型コロナウイルスの主な感染経路は、接触感染と飛沫感染だと考えられています。そのため、スポーツ活動時の対策としては、いわゆる三つの密を避けることはもちろん、次のことが重要です。

- 周囲の人と距離を空ける
- こまめに手洗いあるいはアルコール消毒を行う
- スポーツ活動に支障のない範囲でマスクを着用する



さらに、スポーツ活動再開時は、以下についての配慮が必要となります。

1) 体力低下と暑熱順化に配慮する※1

これまでの外出自粛の影響により体力が低下していること、暑さへ慣れていないことが想定されます。これらは熱中症発症のリスク要因となるため、スポーツ活動を再開する場合はくれぐれも無理のないよう慎重に、運動強度を調節し、適宜休憩をとり、適切な水分補給を心がけてください。

2) 日頃の体調管理と体調チェックを徹底する※2

体調が悪いと体温調節機能が低下し、熱中症につながります。日頃から睡眠、食事をしっかりと、生活リズムを整えるなど体調管理に配慮するとともに、スポーツ活動を行う前に必ず体調をチェックするように心がけてください。このことは、スポーツ活動中の熱中症予防はもちろん、新型コロナウイルス感染症対策にもつながります。

3) マスクを着用できない場合は 周囲の人との距離を十分に空ける※3

スポーツ活動中も飛沫の拡散を予防するため、できるだけマスクを着用することが望まれます。ただし、マスクをつけてスポーツを行うと呼吸がしづくなるため、これまでよりも運動強度を落として行うよう心がけてください。激しい運動を行うなどマスクが着用できない場合は、周囲の人との距離を十分に空けるよう心がけてください。



「N95」などの医療機関で 사용되는高機能マスクは通気性が悪く、スポーツ活動時の使用は勧められません。飛沫の拡散を予防することが目的となるため、普通のマスクで結構です。あるいは、マスクの代用としてネックゲイターやバンダナで顔を覆うなど工夫してください。疲れたらマスクを外して休憩を取りましょう。



※1 スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック（日本スポーツ協会）

熱中症予防対策としては、基本的にはこれまでと同じです。スポーツによる熱中症事故は、適切に予防さえすれば防げるものです。熱中症予防の原則として「スポーツ活動中の熱中症予防5ヶ条」としてまとめています。
<https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid776.html#guide01>



※2 安全に屋内・屋外で運動・スポーツをするポイントは？（スポーツ庁）

新型コロナウイルス感染症対策に関するスポーツを行う際のポイントとして、1) 運動やスポーツを始める前に行うこと（体調チェック）、2) 感染予防のための基本的な対応、3) 運動・スポーツの種類ごとの留意点がまとめられています。
<https://www.mext.go.jp/sports/content/000050039.pdf>



※3 スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会）

新型コロナウイルスへの感染防止策として、1) スポーツの種類に関わらず、スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること、2) 飲食については、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにする、3) スポーツを行っている間についてはマスクを着用すること（スポーツ活動中は可能な範囲でマスクを着用すること）などが定められています。
<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4158>



1) 本大会開催まで行うこと

- ・チーム感染対策責任者(担当者)を設置してください。
※大会前・大会期間中・大会後にチーム内で、陽性者や濃厚接触者が発生した際に、大会感染対策責任者へ報告する義務があります。
- ・本ガイドラインを選手、スタッフ、関係者に周知してください。
- ・ワクチン接種は、試合1週間前以降は接種しないことを推奨する。
- ・大会開始2週間前から、各チームは健康チェックを徹底してください。
チームスタッフ含め、来場する参加者全員の大会直近2週間の健康チェックシートの検温状況が大会参加には必須です。
※大会エントリー変更がある場合、大会エントリー変更後の選手の健康チェックシート(2週間前からの検温必須)と保護者同意書提出が必要になります。
※試合に参加・帯同する可能性があるスタッフ・選手全員の健康状態は2週間前から記録し、出場の可能性がある選手・マネージャー(未成年)は保護者同意書が必要になります。
提出がない場合、ゲームエントリーを認めません。
- ・チーム感染対策責任者は、大会前までに、「JBAバスケットボール活動再開に向けたガイドライン第4版」を必ず確認してください。

【健康チェックの虚偽記載及び虚偽申告について】

各チームの健康状態の虚偽報告があった場合、**本大会の参加資格の剥奪など
厳重な処分をいたします。**

くれぐれも各チーム虚偽申告を行わないようお願いします。

【健康チェックシート、問診表の記入について】

健康チェックシートは、各試合、来場するチーム全員分の準備をお願いいたします。
問診表はゲームエントリーする可能性がある選手全員分の準備をお願いいたします。
試合日は、チーム受付にて健康チェックシートをご提出いただき、当日のチームの健康状態について確認いたします。(問診表は携帯のみ、提出不要です。)
ご提出いただいた健康チェックシートは、チームには返却を行わず、大会終了後2週間、主管者で保管し、経過後は適切に破棄いたします。

【保護者同意書の提出について】

ゲームエントリーする可能性がある未成年のスタッフ・選手においては、保護者同意書を準備し、大会前までに主管者へご提出をお願いいたします。

【新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードの推奨】

- ・本大会参加者は初戦の試合開始2週間前までに、厚生労働省が開発した陽性者との接触を確認するためのアプリで(COCOA)をインストールし、陽性者との接触が無いか確認することを推奨します。
- ・参加者がCOCOAによって濃厚接触者と発覚した場合は、チーム感染対策責任者は大会感染対策責任者へ連絡してください。

【参考】厚生労働省：新型コロナウイルス接触確認アプリ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

2) 大会当日

- ・チーム参加者全員の健康チェックを行い、「健康チェックシート」と「問診表」をご持参ください。
- ・会場入場の際に検温を行ってください。
- ・チーム受付にて、必ず「健康チェックシート」を提出してください。
- ・問診表は提出不要、携帯していただくようお願いいたします。

① 健康チェックシート

※来場するチームスタッフ・選手(エントリー以外も含む)全員分

② 問診票（緊急連絡カード）

※ゲームエントリーする可能性がある選手は必須

※チームスタッフ、ゲームエントリー外の選手は任意

3) 大会終了後

- ・各試合終了後、2週間の健康チェックを行ってください。
- ・試合後2週間以内に感染者が出た場合には、大会感染対策責任者に報告してください。

本大会の参加にあたり、新型コロナウイルス感染対策として、以下の書類が必要になります。

※以下ページより、各書類データをダウンロードいただけます。

【ダウンロード】 <http://u18.japanbasketball.jp/KantoBlockLeague2021/DL>

① コロナ対策ガイドラインに関する注意事項の保護者同意書

【提出締切】 2021年10月31日（日）まで

【提出先】 関東バスケットボール協会

※来場する可能性がある未成年のスタッフ・選手が提出対象となります。

② 問診表（緊急連絡カード）

【提出方法】 提出不要、常時携帯すること

※試合当日、ゲームエントリーする選手全員になります。

③ 健康チェックシート（出場チーム用）

【提出方法】 各試合の当日、チーム受付にて提出

※試合当日、来場するチームスタッフ・選手全員分が必要になります。

④ 健康チェックシート（大会関係者用）

【提出方法】 各試合の当日、関係者受付にて提出

⑤ 来場者用同意書（JBA来場者用）

【提出方法】 各試合の当日、関係者受付にて提出

※原則、大会2週間前の健康チェックシートがなければ入場不可ですが、
主催者/主管者の来場者で、健康チェックシート忘れ等が発生した場合、
主催者/主管者が認めれば、本同意書の記入で対応してください。

JBA バasketボール U18 関東ブロックリーグ 2021 シーズン 保護者同意書について

公益財団法人日本バスケットボール協会(以下 JBA)は、出場チームや選手に関する情報(個人情報含む)や、大会期間中に撮影された映像、肖像の取り扱いに関して収集した情報は、JBA により厳密な管理の下、大会実施委員会が行う競技記録情報の作成および提供、告知宣伝活動、テレビ放送、大会公式サイト、大会公式プログラム等での使用を目的に展開します。また、大会映像は、JBA が承認する第三者が行う DVD 制作・販売・動画配信にて二次使用し、公開されることがあります。

今大会の参加選手の健康管理につきましては、別途ご案内の「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」をご確認の上、ご同意をお願いいたします。

保護者同意書

〈参加選手〉

都道府県名			チーム名			
選手氏名			カナ			
身長	cm	体重	kg	生年月日	西暦	年 月 日

〈確認〉 * 下記内容を確認し、チェックを入れてください。

- ☐ 本大会に関する映像、肖像等の著作権等は主催の(公財)日本バスケットボール協会に帰属することを確認しました。
- ☐ 本事業の活動中、移動中における事故・けが・盗難・傷害、その他の事故について主催者が補償する内容は、主催者が加入する保険の範囲内に限ることに同意します。
- ☐ 新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守いたします。
- ☐ 健康チェックシートへの記載は一切虚偽のないものとし、大会期間中は、チーム責任者がそれを確認するものとします。
- ☐ 大会前もしくは大会中に、選手およびチーム関係者に新型コロナウイルス感染症の症状や疑いが出た場合や濃厚接触者、体調不良等が発生した場合は、その後の大会参加可否において主催者が判断することについて同意します。

※取得した個人情報は上記目的以外に使用することはありません。

※本同意書の提出により、上記事項に承諾いただいたものとして対応させていただきます。

上記選手の派遣および確認事項について、保護者として同意します。

年 月 日

保護者氏名	
住所	〒
連絡先(電話番号)	

〈提出先・提出期限〉

本用紙の提出が確認できない選手は本大会への出場は認められませんので、必ずご提出ください。

各チーム責任者はエントリー全員分を纏めて、大会前までに必ずご提出ください。

JBA バスケットボール U18 関東ブロックリーグ 2021 シーズン 問診票(緊急時連絡カード)

記入年月日 年 月 日

緊急時、このカードに記載されている情報を救急隊と搬送先医療機関が活用することに同意します。

●本人情報

ふりがな		性別	血液型	
氏名		男 ・ 女	A ・ B ・ O ・ AB 型 (RH+/-)	
生年月日 (西暦)		身長	cm	体重 k g

●医療情報

運動中、運動後にこれらの症状を 起こしたことがあれば、「○」印 をつけてください	失神 ・ 意識障害 ・ 呼吸困難 ・ 胸痛 ・ 脈の不整 動悸 ・ めまい ・ 痙攣
食物アレルギー	無 ・ 有 (食物名：)
薬アレルギー	無 ・ 有 (薬 名：)
常用している薬	無 ・ 有 (薬 名：)
現在治療中のケガや病気	無 ・ 有 (傷病名：)
糖尿病の治療中、もしくは 過去に指摘がある。	無 ・ 有
高血圧の治療中、もしくは 過去に指摘がある。	無 ・ 有
喘息の治療中、もしくは 治療歴がある。	無 ・ 有
今までにかかった病気やケガ	無 ・ 有 (傷病名：)
手術をしたことはありますか？	無 ・ 有 (傷病名：)
その他伝えたい事	無 ・ 有

●緊急連絡先

氏名	電話	住所	本人との関係

＜記入にあたって＞

（記者：張新）

[illegible]

※ 署名する前に、必ず記載内容に虚偽がないことを確認してください。署名をもちつて、上記内容に虚偽がないことを確認し、試合に参加するものとみなします。

※大会当日に持参いただき、会場受付にてご提出ください。

※JBA U18関東ブロックリーグ2021 大会関係者用

健康チェックシート

本健康チェックシートは、公益財団法人日本バスケットボール協会（JBA）が主催する「JBA バスケットボールU18関東ブロックリーグ2021シーズン」において新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、参加者の健康状態を確認することを目的としています。

本健康チェックシートに記入いただいた個人情報について、日本バスケットボール協会は、適正なる管理のもとに保管し、大会関係者の健康状態の把握、来場可否の判断および必要なご連絡のためにのみ利用します。また、個人情報保護法等の法令において認められる場合を除きご本人の同意を得ずに第三者に提供いたしません。但し、大会会場にて感染症患者またはその疑いのある方が発見された場合に必要範囲で保健所等に提供することがあります。

<基本情報>

参加日(来場日)	8/28(土)	会場	
役職	会場責任者 ・ 会場役員 ・ 審判員 ・ その他大会スタッフ ・ 大会関係者（JBA・関東協会他） ・ 報道関係者		

<基本情報>

社名/チーム名			
フリガナ		生年月日	西暦 年 月 日
氏名		電話番号	
		メールアドレス	
住所	〒		

<大会までの体温>

日付	起床時体温	日付	起床時体温	日付	起床時体温	日付	起床時体温
8/14(土)	℃	8/18(水)	℃	8/22(日)	℃	8/26(木)	℃
8/15(日)	℃	8/19(木)	℃	8/23(月)	℃	8/27(金)	℃
8/16(月)	℃	8/20(金)	℃	8/24(火)	℃	8/28(土)	℃
8/17(火)	℃	8/21(土)	℃	8/25(水)	℃	8/29(日)	℃

※会場での検温で37.5℃以上の発熱があった場合は会場入りをお断りします。

※検温開始日までに新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)のインストールを推奨します。

<大会前 2週間における健康状態>

※該当するものに「✓」を記入してください。

チェック項目	健康状態チェック欄						
	～ 8/23	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29
① 37.5℃を超える発熱がない							
② 咳(せき)、のどの痛みなどの風邪症状がない							
③ だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がない							
④ 臭覚や味覚の異常がない							
⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等がない							
⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がない							
⑦ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない							
⑧ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない							
⑨ その他、気になること（以下に自由記述）							

※署名をする前に、必ず記載内容に虚偽がないことを確認してください。署名をもって、上記内容に虚偽がないことを確認したものとみなします。

■確認欄（大会参加者が未成年の場合は保護者）

確認日 2021年 月 日

氏 名

連絡先（保護者の場合）

公益財団法人日本バスケットボール協会 御中

JBA U18関東ブロックリーグ2021シーズン 誓約書

私は、試合会場に入場するにあたり、新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大防止のため、下記の事項確認・承諾し、ここに誓約いたします。

記

1. 現在から過去14日以内に、37.5度を超える発熱はありません。
2. 現在、新型コロナウイルス感染症の「疑い症状」といわれる、せき、頭痛、体のだるさ、のどの痛み、味覚・嗅覚の異常などの症状はありません。
3. 過去14日以内に新型コロナウイルスの感染者との濃厚接触はありません。
4. 同居家族、職場、身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われている人はいません。
5. 過去14日間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触はありません。
6. 本日から2日間以内に上記事項と異なる事象が発覚した場合は、速やかに大会主催者までに報告いたします。
7. 新型コロナウイルス感染防止に伴う、大会スタッフからの指示に従います。

以上

日 付： 2021 年 月 日

会場名：

所属（会社名・協会名）：

氏名（直筆）：

連絡先：

JBA承諾欄	会場責任者 記入欄

13. 陽性者/濃厚接触者/体調不良者が判明した場合の対応



1) 陽性者/濃厚接触者/体調不良者が出た場合の考え方について

- ・最も大切にしなければならないことは、バスケットボール活動によって、
「集団感染(クラスター)・感染拡大を起こさないこと・誹謗中傷を生み出さないこと」です。
- ・**バスケットボール活動を行って良いのは「感染していない者」が大前提**です。
バスケットボール活動では、感染している者がいる中では感染対策を行っても感染しないようにすることは大変困難です。
- ・大きな症状が見られなくてもウイルスに感染している可能性があり、軽い風邪の症状を見逃さないことが大切です。熱中症と風邪の症状、感染症状は似ています。
従って**体調がおかしいと感じたら「積極的に休むこと」**です。
- ・**指導者・選手は練習を休むことに抵抗がある方もいるかもしれません。しかし、現在はこれまでの状況とは異なる状況にあることを受け入れてください。**集団感染が発生すれば、より大きな支障が出ます。従って「やりたくとも辛抱すること」を指導者が選手に伝え、チーム全体の理解を促してください。
- ・大会前だけでなく日常的にチーム内に感染対策責任者（担当者）をおき、選手、スタッフの健康チェックのみならず、選手スタッフのご家族の健康状況に変化がないかについても情報収集を心がけ、チーム内でクラスターが発生しないように注意を払ってください。
- ・活動の停止や大会参加への自粛が行われる場合、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間で誹謗中傷が起こることがあってはなりません。**事前にこの対応について、チーム内・関係者・保護者等と共通認識を持つ機会を作ってください。**

2) 感染または、感染の疑いがある場合の報告事項

(1) 報告する事象

- ① 37.5℃以上の発熱が2日間続いた場合
大会4日前からは1日でも37.5℃以上の発熱があった場合
- ② せき、頭痛、体のだるさ、のどの痛み、食欲低下、睡眠時間、味覚や嗅覚の異常が続いた場合
- ③ 発熱が無くても「息苦しさ(呼吸困難)」「強いだるさ(倦怠感)」等の強い症状が発生した場合
- ④ PCR検査を予定している
- ⑤ 上記のPCR検査の結果が出た場合
- ⑥ 濃厚接触者指定を受けた、または疑わしい場合

(2) 報告時に網羅いただくべき内容

- ① 症状が発生している当該者の役職や所属セクション
- ② 発生している症状と、発生期間
- ③ 医療機関の受診状況や、チームドクターなどへの相談経過
- ④ 選手やチームスタッフ、関係者との接触歴（症状発生から2日前に遡って）
- ⑤ 関係者内での接触歴（症状発生から2日前にさかのぼって）

(3) 家族も含めた関係者に疑い例が出た場合の対応

- ・該当者は症状が出た日から14日前までの行動記録と、症状が出た日以降の行動記録のヒアリング、症状を自覚したタイミングで報告/自宅待機を行ってください。
- ・該当者は速やかに連携医療機関へ連絡をしてください。

(4) ご報告頂いた内容・ご相談内容の取り扱い

- ・専門家チーム、大会内コロナ対応班だけが情報の閲覧を行います。
- ・関係者に共有する場合には、必要に応じて個人情報を取り除いたうえ、共有させていただきます。

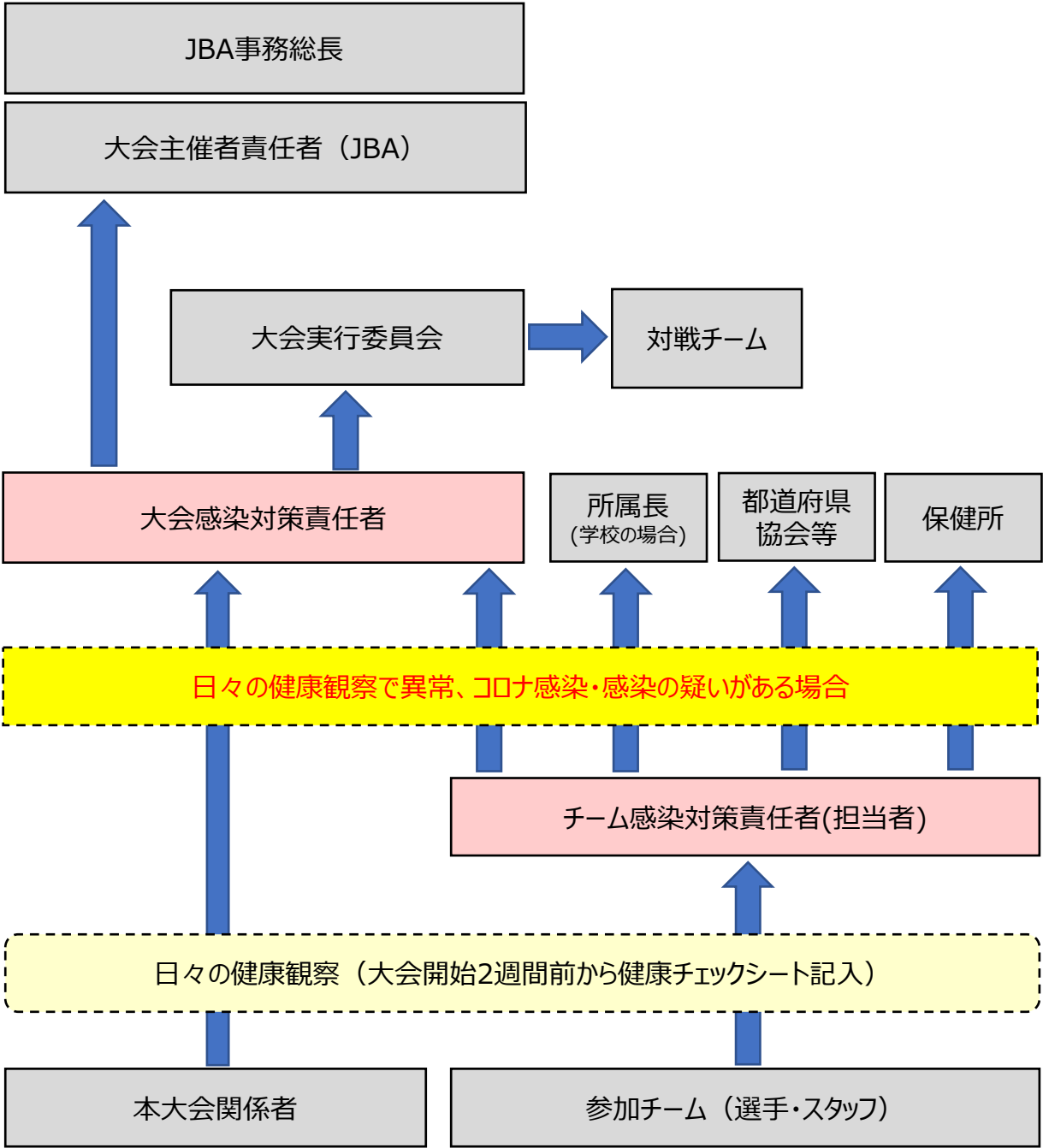
(5) 大会参加の対応

- ・次ページの感染または感染の疑いのある場合の報告フローに従い、大会感染対策責任者に連絡し、主催者の参加可否判断の指示に従ってください。

13. 陽性者/濃厚接触者/体調不良者が判明した場合の対応



【感染または、感染の疑いがある場合の報告フロー】



【新型コロナウイルス感染症に関する連絡先】

期 間： 2021年10月20日（水）～12月19日（日）

※連絡先一覧は別途設ける。

3) 体調不良者への対応

(1) 新型コロナウイルス感染が疑われる体調不良者への対応

- ・厚生労働省が発表している以下いずれかの目安に該当する方は、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。地域によっては医師会や診療所等で相談を受け付けている場合があります。
- ・症状が強い場合は、翌日まで待たずにセンターへ相談、または病院受診を検討してください。
 1. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合。
 2. 重症化しやすい方(高齢者や基礎疾患がある人)で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状がある場合。
 3. 比較的軽い風邪が続く。
- ※発熱症状が出ない感染ケースもあるため、上記症状を感じた場合は必ず相談してください。

【厚生労働省・健康や医療相談の情報】

https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html#h2_1

【帰国者・接触者相談センター】(令和2年7月31日時点版)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

- ・上記の目安に該当せず、「帰国者・接触者相談センター」や医師会、診療所等で相談を受けずに自宅療養する場合、発症から数えて2日および症状消失後より数えて3日間は活動を休むことを推奨します。
症状が悪化、あるいは2日間の症状持続が見られた場合には、速やかに「帰国者・接触者相談センター」や医師会、診療所等に相談してください。
- ・体調不良者は、体調不良であることをチーム感染対策責任者に報告をしてください。
また、大会がある場合、チーム感染対策責任者は大会感染対策責任者に報告をしてください。
- ・体調不良者は、発症から数えて2日、および症状消失後より数えて3日間は活動を休み、自宅療養することを推奨します。
- ・症状消失後3日間は自宅療養とする新型コロナウイルス感染に対する一般方針があります。
感染していたとしてもウイルスの排出量が少なくなり感染リスクを下げるができるためです。
- ・症状消失後4日目に活動を再開したとしても、コンディション調整・感染リスク低減のために、4～6日目までは個別トレーニングを行い、7日目以降に体調を考慮しながらチーム活動に段階的に復帰することを推奨します。

13. 陽性者/濃厚接触者/体調不良者が判明した場合の対応

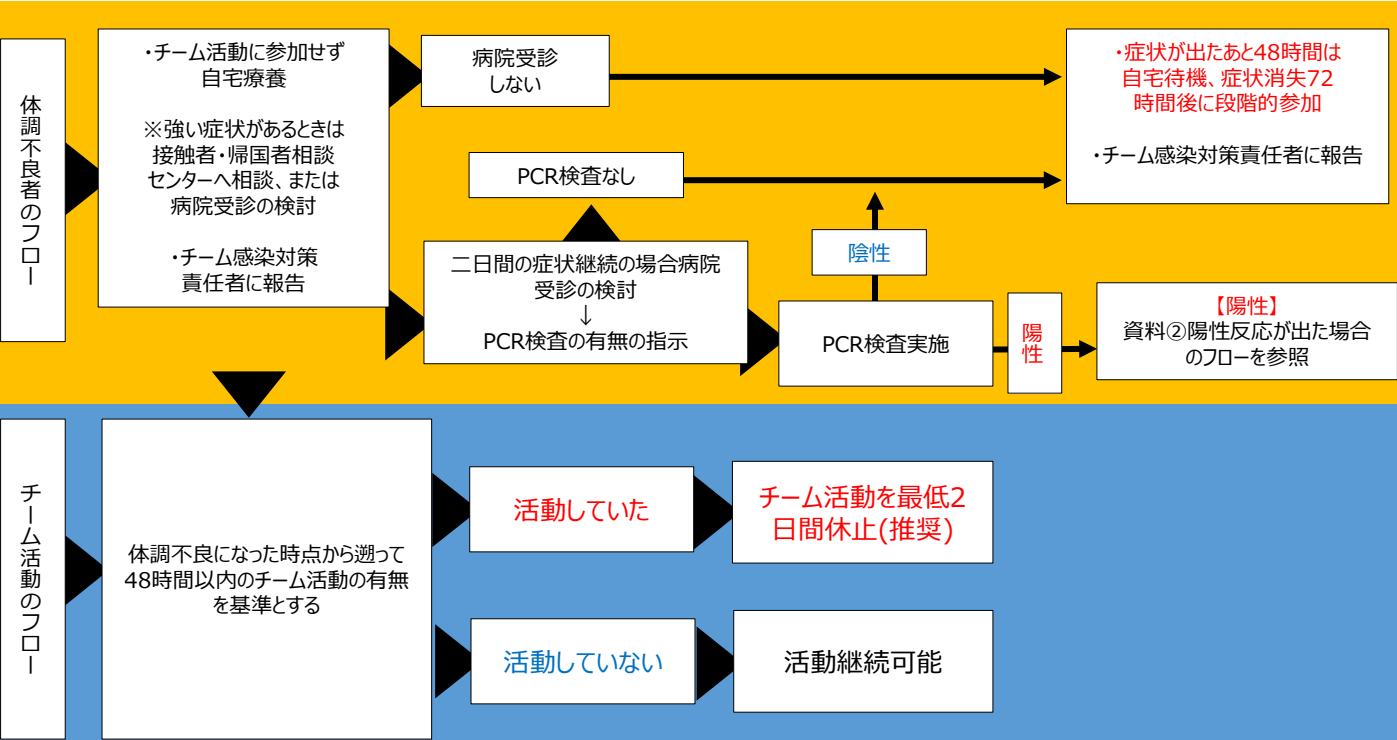


【チーム活動時におけるガイドライン】

資料①チーム内の選手・スタッフから体調不良者が出た場合のフロー

【体調不良の基準】

- 1. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合。
- 2. 重症化しやすい方（高齢者や基礎疾患がある人）で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合。
- 3. 比較的軽い風邪が続く。



4) 陽性者が出た場合の対応

(1) 陽性者本人の対応

- ・陽性者は、保健所の指示に従って、療養(原則入院またはホテル隔離(※自宅待機の場合あり))を行ってください。
- ・2週間の行動記録提出、感染対策内容調査等がなされます。
- ・検査結果、医療機関もしくは保健所から指導された療養方法とその他指導などの情報を所属チームと所属校に共有してください。
- ・陽性と判定された方が退院(入院・自宅宿泊療養)できるのは、厚生労働省の基準によります。
- ・療養終了後(日数は症状により異なる)は、トレーニング再開ガイドラインなどを参考に、ケガ防止を考慮しながら徐々に活動量・強度を増やすようにしてください。

【厚生労働省退院基準・解除基準の改定】

<https://www.mhlw.go.jp/content/000639696.pdf>

(2) 陽性者が所属するチームの対応

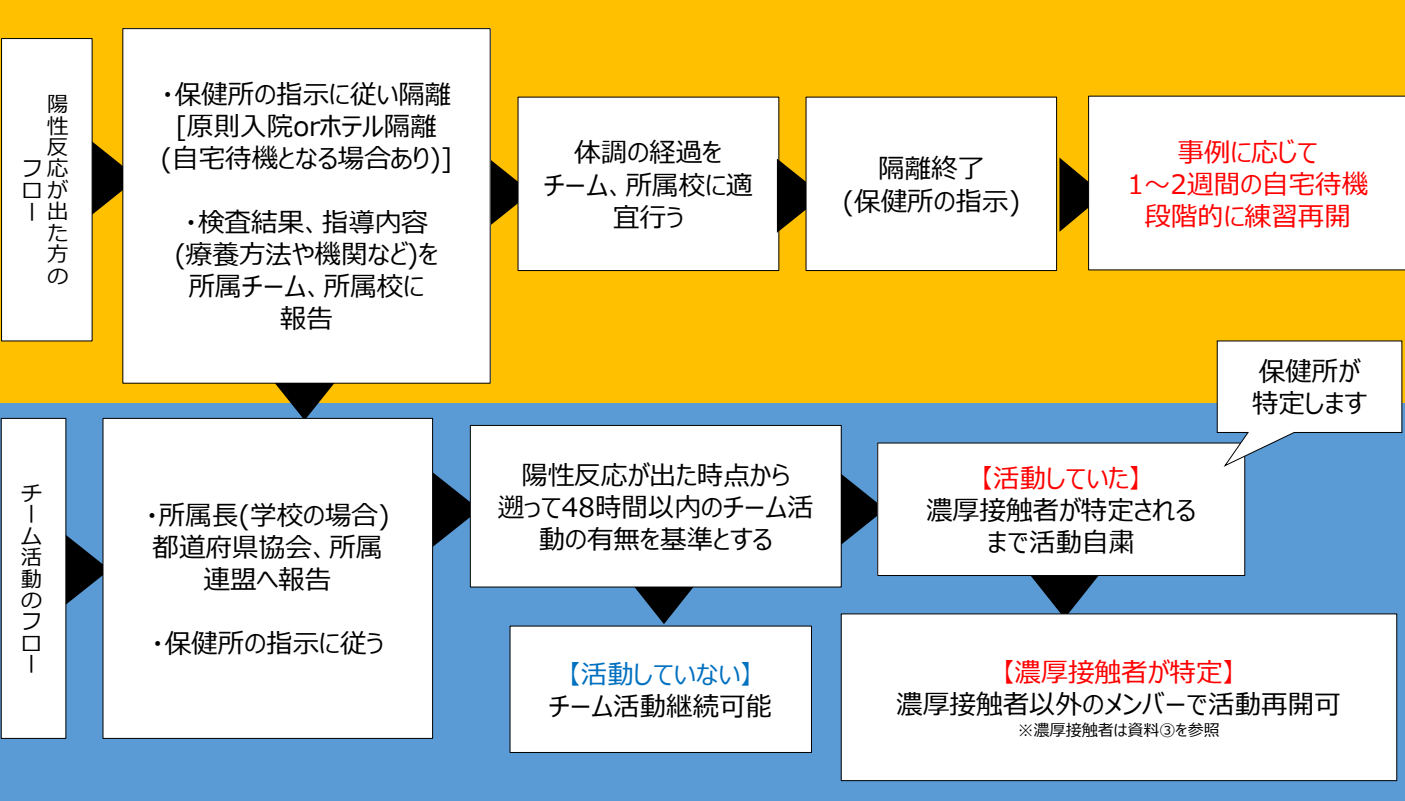
- ・大会感染対策責任者、所属長(学校の場合)、都道府県協会等へ報告してください。
- ・保健所の指示に従って濃厚接触者の特定及び感染拡大に対するリスクの管理を行ってください。
- ・陽性者の症状が出た時点から48時間前までにチーム活動があった場合は、保健所による濃厚接触者の選定が決定されるまでは、チーム活動を自粛してください。
- ・保健所により濃厚接触者が特定された場合、陽性者/濃厚接触者以外のメンバーで活動を再開することは可能です。但し、保健所や自治体の指示がある場合はこれに従ってください。
- ・陽性者の症状が出た時点から48時間前までにチーム活動がなかった場合は、チーム活動を実施することは可能です。但し、保健所や自治体の指示がある場合はこれに従ってください。
- ・活動の停止や大会参加への自粛が行われる場合、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間での誹謗中傷の防止に努めてください。

13. 陽性者/濃厚接触者/体調不良者が判明した場合の対応



【チーム活動時におけるガイドライン】

資料②チーム内選手・スタッフから陽性反応が出た場合のフロー



5) 濃厚接触者が出た場合の対応

(1) 濃厚接触者と特定された選手・スタッフ本人の対応

- ・濃厚接触者は、保健所の指示に従って、自宅待機・隔離等の対応を取ってください。
- ・2週間の行動記録提出、感染対策内容調査等がなされます。
- ・検査結果を所属チームや所属校へ報告をしてください。
- ・チーム内の陽性者との濃厚接触の場合か、チーム外の陽性者との濃厚接触の場合かを確認してください。
- ・療養終了後(日数は症状により異なる)は、ケガ防止のためにも段階的に活動再開するようにしてください。

(2) 濃厚接触者が選手・スタッフに出たチームの対応

- ・所属長(学校長)、都道府県協会、所属連盟へ報告してください。
- ・チーム内の陽性者との接触によって濃厚接触者となった場合は「陽性者が所属するチームの対応」(21-22ページ)に従ってください。
- ・チーム外の陽性者との接触によって濃厚接触者となった場合で該当の濃厚接触者が無症状である場合、濃厚接触者認定日から48時間(次の日か最低2日間)はチーム活動を制限してください。
- ・該当の濃厚接触者に発熱や感染症状がある場合は、検査結果が出るまで(または隔離解除となるまで)はチーム活動を自粛してください。
- ・チーム外の陽性者との接触によって濃厚接触者となった場合、判明前48時間以内にチーム活動を行っていないければ活動を自粛する必要はありません。
(該当の濃厚接触者が発症の有無にかかわらずPCR検査で陽性となった場合、発症日からさかのぼって48時間チーム活動を行っていないければ誰も濃厚接触者に該当しないため)
- ・活動の停止や大会参加への自粛が行われる場合、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間での誹謗中傷の防止に努めてください。

(3) 選手・スタッフの同居家族、同居者が濃厚接触者と特定された場合の対応

- ・選手・スタッフの同居家族や同居者がチーム活動以外の場によって濃厚接触者と判定された場合、選手・スタッフは濃厚接触者には該当しないため特別な制限はありません。
- ・ただし、濃厚接触者に感染が疑わしい症状を認めた場合は、選手・スタッフは自宅待機を行い、症状出現時は体調不良者の対応と同様に「帰国者・接触者相談センター」(地域によっては医師会や診療所等)に相談してください。

■ 濃厚接触者の定義 (国立感染症研究所感染症疫学センター 令和2年5月29日暫定版)

「濃厚接触者」とは「患者(確定例)」「無症状病原体保有者」を含む。以下同じ)の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

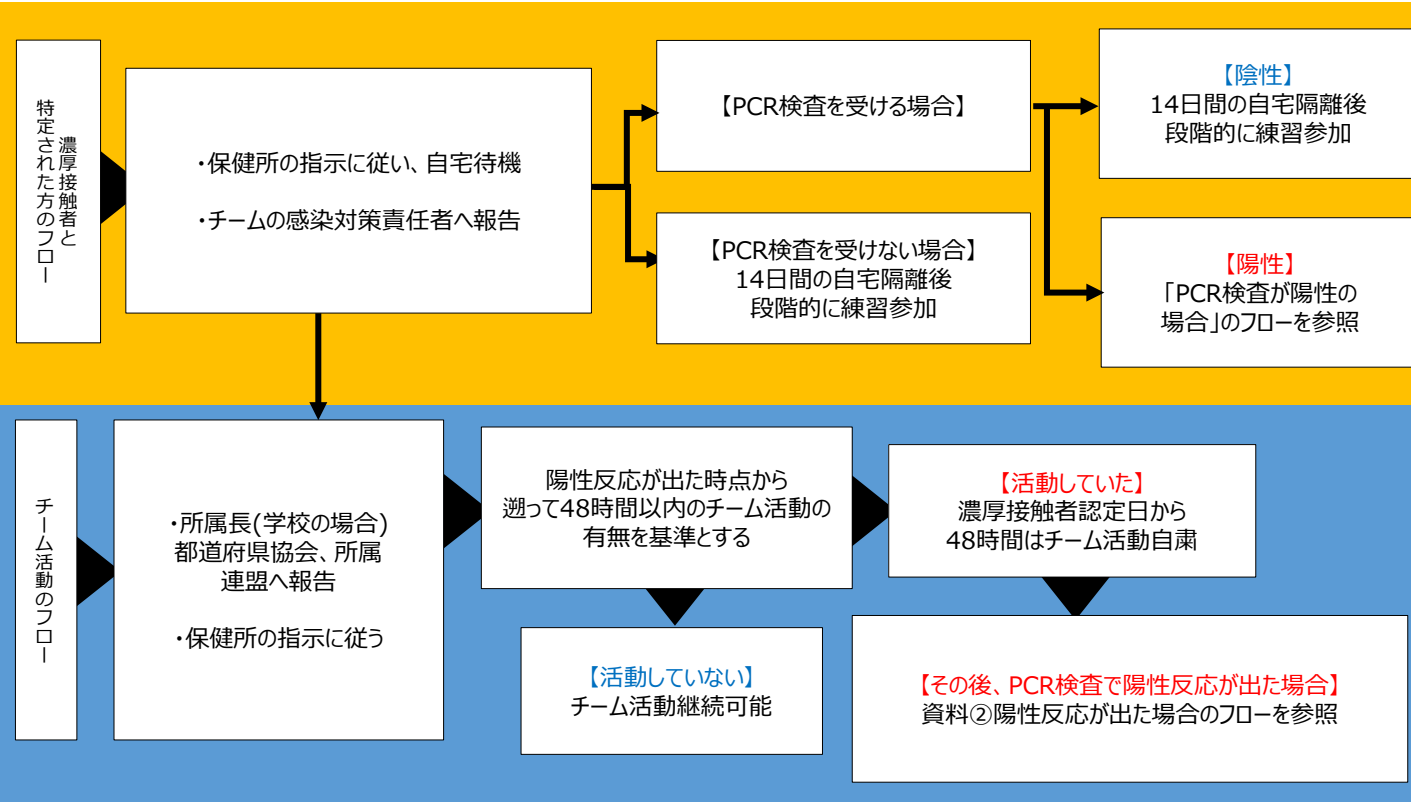
1. 患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
2. 適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護もしくは介護していた者
3. 患者(確定例)の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
4. その他：手で触れることのできる距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、患者(確定例)と15分以上の接触があった者
(周辺の環境や接触の状況等、個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)

13. 陽性者/濃厚接触者/体調不良者が判明した場合の対応



【チーム活動時におけるガイドライン】

資料③チーム内選手・スタッフから濃厚接触者として特定された場合のフロー



13. 陽性者/濃厚接触者/体調不良者が判明した場合の対応



【チーム活動時におけるガイドライン】

資料④ チーム内選手・スタッフの同居者が濃厚接触者として特定された場合のフロー

